

令和 2 年度

町長所信表明

(町 政 執 行 方 針)



令和 2 年 9 月



中 標 津 町

目 次

I. はじめに	1
II. 自治体を取り巻く環境	2
III. 町政に取り組む決意	4
IV. 主要な施策（7項目）	5
1. 産 業	5
2. 観 光	6
3. 教 育	7
4. 環 境	8
5. 医療・福祉・子育て支援	8
6. 雇 用	9
7. 交 流	10
V. 道東の責任ある町へ	11
VI. むすび	12

令和2年中標津町9月定例議会にあたり、町民に選ばれ公職者となられた町議会議員18名の皆様、さらには議場に足を運んでいただいた傍聴席の皆様を前に、2期目となります町政運営の所信を申し述べる機会をいただきました事に、心よりお礼申し上げます。

I. はじめに

去る8月23日に執行されました町長選挙におきまして、私は無投票による再選という結果となりました。

この4年間、職員と一丸となり町民の皆様、議員の皆様とともに、子どもたちが夢を持てる未来のある中標津にするため、今まで作り上げた本町の持つ利便性、住みやすさをさらに追及し、バランスの良いまち、「住みやすさ^{ナンバーワン}NO. 1のまち」を目指して全力で取り組んできたことが評価されたものと受け止めております。

4年間で成し得なかった政策の実現と、山積する様々な課題の解決に積極的に取り組み、町民の皆様にその成果を実感していただけるよう、町政2期目に臨む決意を新たにし、町

民の皆様と、新たな構成となりました町議会議員の皆様とともに、自治基本条例に則り「町民・議会・行政」が一体となって、より確かなまちづくりを進めてまいります。

議案審議前の貴重な時間を頂きましたので、当面する町政の諸課題や政策の基本方針について申し上げます。

Ⅱ. 自治体を取り巻く環境

全国、全世界に蔓延し、未だ収束の見通しが立たない「新型コロナウイルス感染症」につきましては、この先も大変厳しい状況が続くものと考えられ、闘いは長期化するものと予測されます。

このような中、国が示した「新しい生活様式」と、北海道が進める「新北海道スタイル」の取り組みに合わせ、感染リスクの低減と社会経済活動の両立を目指し、国・北海道の動向を注視しながら、感染拡大防止対策と景気回復に向けた効果的な施策の推進を図ってまいります。

また、全国的な人口減少と少子高齢化は、本町においても例外ではなく、そのスピードは予想を上回る勢いで加速しており、定住人口と交流人口・関係人口の拡大や子育て支援、高齢者福祉の拡充強化など、実効性のある取り組みが求められております。

これらの課題解決のため、長期的視点に立って、中標津のあるべき姿と進むべき道をしっかりと見定め、町民の皆様並びに町議会議員の皆様との共通の認識と理解の下に、各種施策に取り組んでまいります。

国・地方の財政はともに厳しい状況にありますが、効率的かつ効果的な行財政運営を実行し、本町が置かれている危機的な財政状況からの早期脱却に努め、将来世代に過重な負担を残さない、持続可能な財政基盤を築いてまいります。

Ⅲ. 町政に取り組む決意

住みやすさに定評がある「中標津らしさ」をさらに発展させるために大切なことは、町のパワーの維持と拡大であると考えております。

その実現のために「農業・商工業など基幹となる産業の振興を図り、競争力を高める」「町民が住みやすく、豊かな生活環境をつくり発展させる」「子どもたちが夢をもち、高齢者が安心して生活できる」「広域連携を図り、中標津ブランドを全国に発信する」という四本の柱を1期目同様基本理念として掲げ、「医療・福祉が充実し、安心して住み続けられるまち」「働く場所と充実した子育て支援の環境があり、若者が住み続けたいと思えるまち」、そして「教育・文化レベルが高く、活気があり楽しいまち」であると町民の皆様が感じられるバランスの良いまちづくりを目指し、私は、町民一人ひとりの幸せを守り続けるために、町民と同じ目線で会話・議論をしながら、様々な課題の解決に向けて誠心誠意取り組んでまいります。

Ⅳ. 主要な施策

私の政策の基本となる考え方は、利便性が高く住みやすいという「中標津らしさ」を継続・発展させることです。そのために産業振興による定住人口の維持と観光視点による交流人口・関係人口の増を重要政策として考えております。

基本理念である四本の柱のもと、主要施策の7項目「産業、観光、教育、環境、医療・福祉・子育て支援、雇用、交流」を中心に、引き続き職員と一丸となり取り組んでまいります。

1. 産 業

基幹産業である農業につきましては、関係産業（酪農機械、整備、輸送、資材など。）を含め好調に推移しており、町の産業全体を支えていると感じております。

「総合的なT P P等関連政策大綱」に基づく畜産・酪農収益力強化総合プロジェクトの推進に係る農業農村整備事業の推進などさらなる振興策を講じて農業を盛り上げ、農業生産基盤の強化と担い手の育成・確保に努めてまいります。

また、町内全域への光ファイバー網の整備に着手し、ＩＴ化によるスマート農業の推進はもとより、教育、観光、地域住民の生活の充実に努めてまいります。

本町は、商業統計において道内町村ではトップクラスの卸売・小売商品販売額を誇っております。

大小様々な商店が存在することで買い物の選択肢が広がり、飲食やレジャーなどより多くの集客につながる波及効果も期待できることから、商業規模の維持拡大に向け、企業の積極的な投資と雇用を促すための支援策を、関係機関と連携を図り充実させ、商工業の振興に努めてまいります。

２．観 光

観光の振興につきましては、コロナ禍の影響もあり観光業界において多大な打撃を受けておりますが、周辺に数多くある観光資源を呼び水として、本町が持つ空港、宿泊施設、飲食を武器に効果的な情報発信に努めるなど、管内にとどまらず道東エリア圏域で広域連携を図り、コロナ禍収束後に向けた対策を視野に入れ推進してまいります。

3. 教 育

全ての子どもたちが、社会で活躍をしていく上で必要な基礎を身につけ成長できるよう、質の高い教育環境づくりを推進してまいります。

少子化に加え、学力の向上を希望し中学卒業と同時に約40名の生徒が管外へ流出している現実について非常に強い危機感を感じており、この地域においてもさらにしっかりとした教育を受けられる環境を整備し、併せてギガスクール構想の推進、(仮称)岩谷学園ひがし北海道日本語学校の開校後に予定している専門学校の誘致について、関係機関と連携し実現に向け尽力してまいります。

中標津農業高等学校につきましては、ここ2年間入学者数が増加しており、進学したい学校として選ばれるよう、引き続き必要な支援をしていくほか、ブランド力の強化など地域一体となった取り組みを後押しし、環境保全型の農業や生産物の付加価値を高める加工技術などを活かした教育内容の工夫・改善に努め、特色ある学校づくりを進めてまいります。

4. 環 境

一般廃棄物の適正処理とごみ減量・リサイクルの促進について、近年、広域で行っているごみ処理施設の老朽化に伴う修繕費用及び処理経費の増大など、コスト削減に向けた取り組みが急務となっており、将来に向けた対策を今から講じなければ、益々負担が増すものと懸念しております。

加えて、し尿処理の広域化に向けた検討が今後予定されていることから、関係町と連携を図り、適切に対応してまいります。

また、大規模な自然災害に備えるため、防災用備蓄品の整備を計画的に進めるほか、地域コミュニティの中心的な役割を担う町内会活動の活性化は、地域防災力の強化に欠かせないことから、町としても積極的に協力し、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

5. 医療・福祉・子育て支援

町立中標津病院は地域センター病院であり、北根室地域の中核病院として本町の住民はもとより、近隣住民に対しても安全で安心な医療を提供していかなければなりません。

私の中でも最重要課題としております病院の経営改善につきましては、大学教授、コンサルタントの協力を得てようやくスタートラインに立ったところであります。

地域センター病院として医療、診療体制の維持に努めるよう、医師、看護師、事務スタッフすべての力を結集し取り組みを進め、着実に目に見える成果が上げられるよう先頭に立ち取り組んでまいります。

人口減少が進む中で、高齢化により80歳、90歳代の割合が増加しており、今後においても増加することは明らかであることから、高齢者福祉の充実とともに健康年齢の引き上げに努めてまいります。

子育て支援につきましては、子どもの安全を第一に考え、地域全体で子育て支援を応援する体制を整え、仕事と子育てが両立できる環境づくりを推進してまいります。

6. 雇 用

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、国内経済が多大な影響を受けていることから、全国的に業務停止や縮小が進

むことが予想され、解雇などにより失業者が増えるなど雇用情勢については予断を許さない状況であるものと考えております。サテライトオフィス開設やリモートワークを実施する企業の誘致・設備投資に対する支援に向けた調査研究なども含め、地域の雇用確保と雇用創出に向けた取り組みを進めてまいります。

7. 交 流

人材育成や交流人口・関係人口の拡大に重点を置き、これまで締結している複数の大学との連携協定に基づく事業や、各種文化・スポーツ大会の誘致を積極的に行ってまいります。

北方領土問題につきましては、航空機墓参の実施や共同経済活動に向けて日露両国間での協議が進む中、現在、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、一時的に滞っている状況ではありますが、今後も隣接地域一体となって関係機関と協力し、平和条約交渉推進に向け力強く後押しをしてまいります。

併せて国及び北海道に対し、北方領土問題の早期解決と隣接地域振興対策へのさらなる支援の強化を強く要望してまいります。

V. 道東の責任ある町へ

根室管内の第一次産業のポテンシャルは高く、道内でも第3位の生産力を誇っており、これからさらに成長できる可能性が高い地域だと確信しております。

本町の経済が成り立つためには、近隣の市町との連携が今後益々重要であり、各々が持つ資源、財産をうまく活用しながら地域として存続し、安全・安心に暮らせるための政策を推進していくことが必要であると考えます。

今後、住民サービスの質と量を維持するためのベースとなる人口の減少及び少子高齢化が進行する中で、社会インフラの維持をはじめ、経済活動、地域医療や教育環境の維持に向けて大変厳しい行政運営を強いられることは、本町のみならず全ての自治体で危惧されております。

この状況を少しでも回避できるよう、これからも近隣の市町との連携をさらに深め、本町が担っている「医療・経済・交通・文化」など責任のある中核都市として存続していけるよう尽力してまいります。

Ⅵ. むすび

以上、町政運営を担うにあたり、私の所信の一端を述べさせていただきました。

「新型コロナウイルス感染症」の影響により、町の道標である「第7期総合計画」の策定作業に遅れが生じるなど、これまでに経験したことがない状況下であり、加えて人口の減少、財政の硬直化は進み、将来に向け踏ん張りどころに来ていると感じており、中標津が中標津らしく存続することができるよう、それぞれの世代が力を合わせ乗り切っていかなければならないと思っております。

中標津町はコンパクトながらインパクトのある、パワーのある町であります。この困難を乗り越えるための材料も豊富であり、その活用方法をまとめ展開することにより、全ての町民の皆様が「住みやすさ^{ナンバーワン}NO. 1のまち」と感じていただけることを目指し、中標津らしさの追求とバランスの良いまちづくりのために邁進し、皆様の負託にこたえていく所存でございます。

新たな構成となりました18名の町議会議員の皆様と町民の皆様の、格段のご理解とご協力をお願い申し上げ、町長就任2期目の所信とさせていただきます。

